

4．トラブルとその対応事例

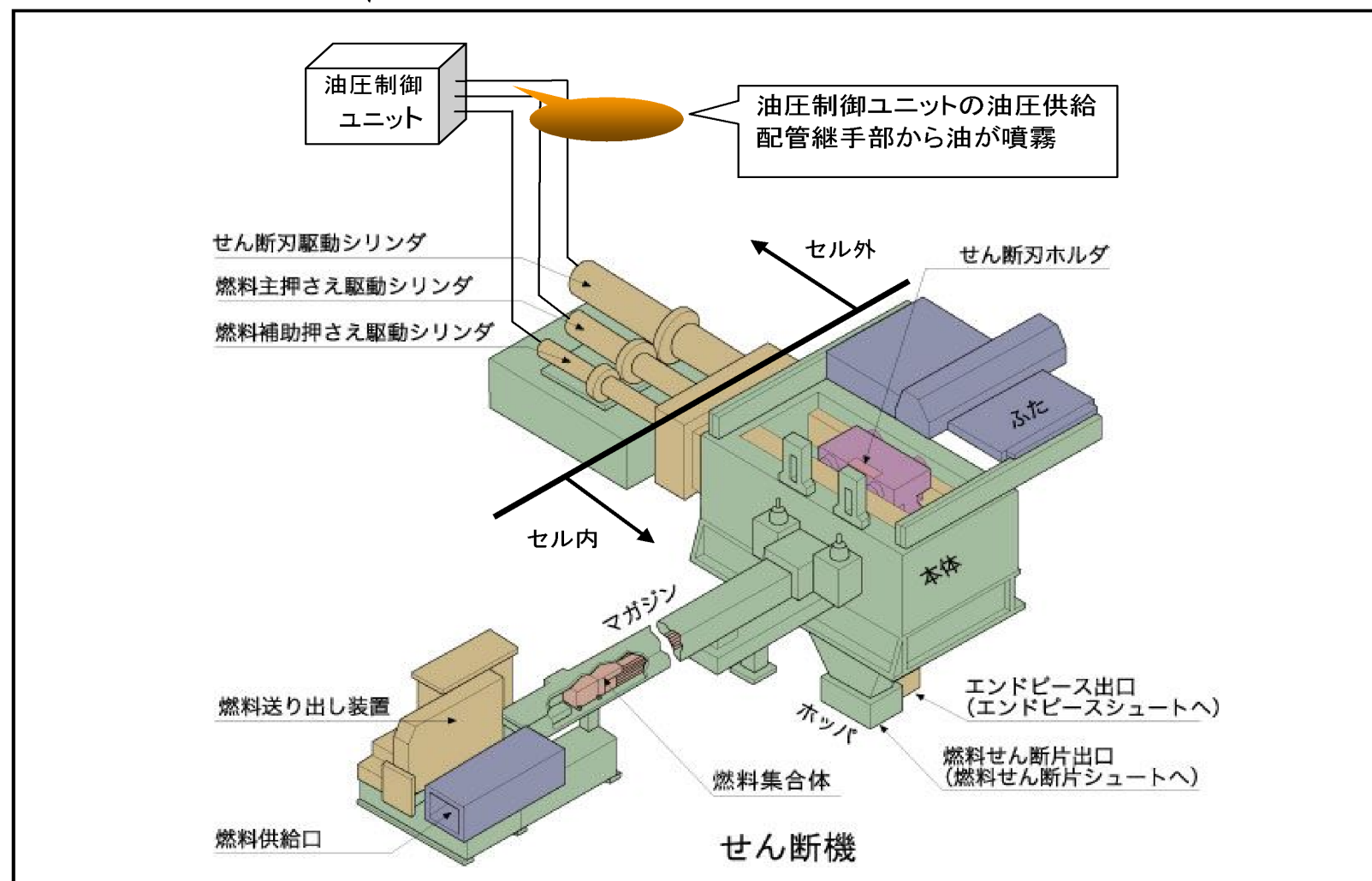
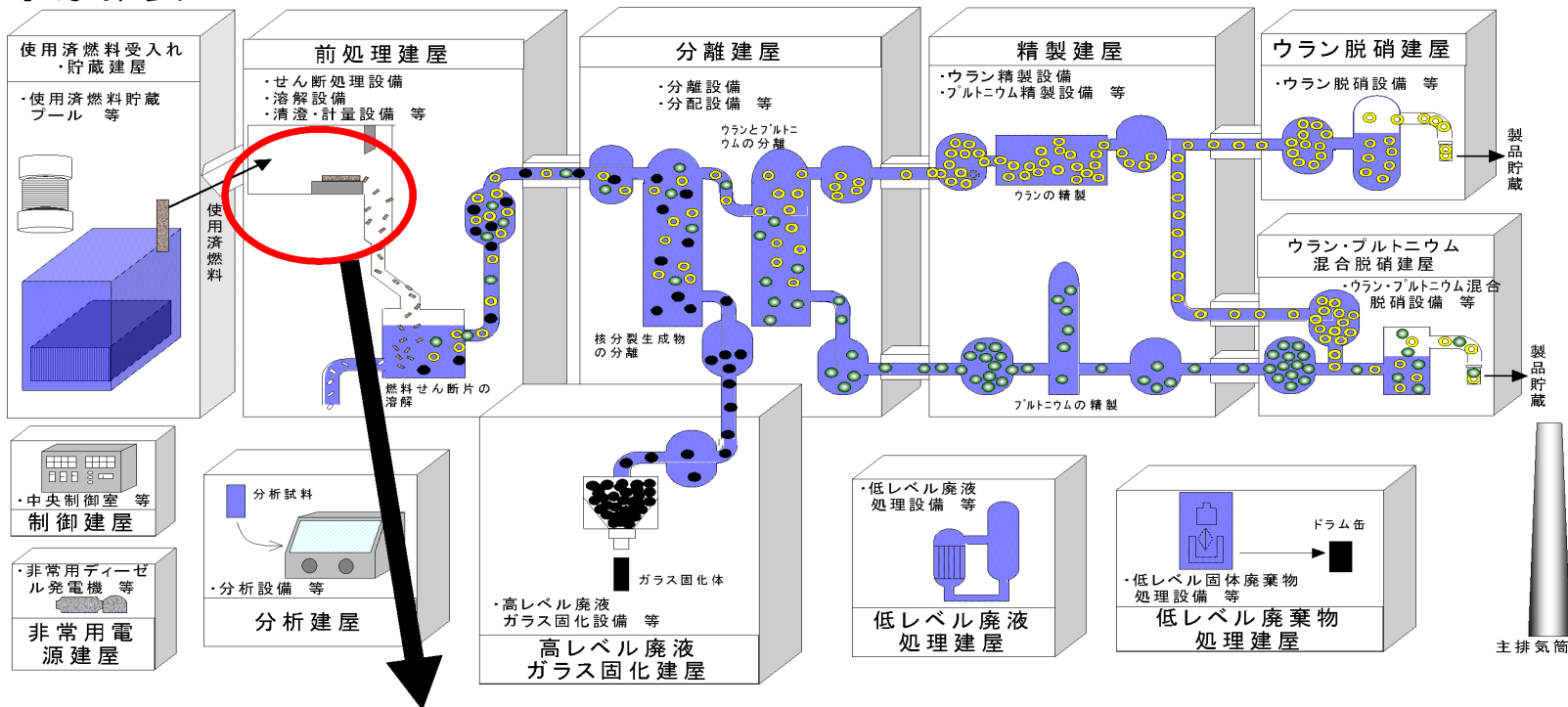
4－1．発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（b．漏えい）

2-01. せん断機油圧制御ユニットからの油の噴霧																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		前処理建屋：せん断機															
(2)設備の概要		使用済燃料を硝酸で溶解しやすくするため、大型のせん断刃により燃料集合体を数 c m 程度の小片に切断する装置。															
(3)発生の状況		せん断機の運転中															
(4)概要		せん断機のせん断刃および燃料押さえを駆動するための油圧制御ユニットの油圧供給配管継手部が破損し、破損箇所から作動油が噴霧。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な漏えいの発生が予想される。															
(5)原因		運転を継続する中で生じる継手部の劣化。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を含まない油の建屋内漏えいであり、この事象およびそれに伴う復旧作業による工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 放射性物質を含まない油の建屋内漏えいであり、せん断機を停止し、油を回収する。また、油圧ユニットを設置している部屋には着火源となるような熱源等はないため火災・爆発に進展するおそれはないことから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 セル外における放射性物質を扱わない復旧作業であるため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		下流の工程の運転に影響が生じる。 せん断機の停止に伴い、溶解槽以降の工程の運転に影響が生じる。さらに、下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋下流に設置されている一時的な貯留槽(計量後中間貯槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。															
対応の概要		1.せん断を停止する。 2.噴霧した油を回収する。 3.当該系列の油圧制御ユニットの油圧供給配管継手部を保修する。 4.作動確認を行い、定められた操作手順に従い、運転を再開する。															
公表区分		夜間・休祭日を問わず速やかに公表（プレス公表）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧